

# 安全データシート

## デイリーストレッチフィルム

JIS Z 7253 : 2025 に準拠

作成日: 2026/06/10

バージョン: 1.0

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : デイリーストレッチフィルム  
製品コード : SFDF15-500, SFDF18-500

#### 会社情報

供給者の会社名称 : トラスコ中山株式会社  
住所 : 東京都港区新橋四丁目2番1号  
担当部門 : P B 品質保証課  
電話番号 : 0120-509-849  
FAX 番号 : 0120-509-839  
メールアドレス : techno.center@trusco.co.jp  
緊急連絡電話番号 : 03-3433-9841

#### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 包装用ストレッチフィルム  
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品の GHS 分類

GHS 区分に該当しない、または分類できない。

#### GHS ラベル要素

絵表示 (GHS JP) : GHS に基づく絵表示なし  
注意喚起語 (GHS JP) : GHS に基づく注意喚起語なし  
危険有害性情報 (GHS JP) : GHS に基づく危険有害性情報なし

#### 注意書き (GHS JP)

安全対策 : 必要に応じて、適切な保護具を着用すること。(P280)  
応急措置 : 気分が悪い時は、医療処置を受けること。(P319)  
保管 : 換気の良い場所で保管すること。(P403)  
廃棄 : 内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。(P501a)  
: 専門の廃棄物処理業者に業務委託して廃棄すること。(P501b)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質  
化学名又は一般名 : ポリエチレン

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲<br>(%) | 官報公示整理番号 |         | CAS 登録番号   |
|----------|-----------------|----------|---------|------------|
|          |                 | 化審法番号    | 安衛法番号   |            |
| ポリエチレン   | 100             | (6)-1619 | (9)-350 | 26221-73-8 |

# デイリーストレッチフィルム

バージョン: 1.0

GHS 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

## 4. 応急措置

### 応急措置

- 吸入した場合 : 気分が悪い時は、医療処置を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激が生じた場合：医療処置を受けること。  
多量の水と石鹸で洗うこと。
- 眼に入った場合 : 眼の刺激が続く場合：医療処置を受けること。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに吐き出させること。  
気分が悪い時は、医療処置を受けること。

### 医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 粉末消火薬剤、水噴霧
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 火災時の特有の危険有害性 : 燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
- 特有の消火方法 : 消火作業は、風上から行う。  
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。  
関係者以外を火災発生周辺から退避させ、周辺への出入りを制限する。  
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業には、必ず保護具（手袋、眼鏡、マスクなど）を着用する。  
適切な呼吸用保護具を着用する。  
大規模漏出の場合、漏出区域より直ちに退避させる。  
漏出区域を換気する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 漏出物を回収すること。  
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。残留物をウエス、雑巾などでよく拭き取る。  
飛散を避ける。  
防爆型の機器を使用する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。  
滑って転倒する事故を引き起こす可能性があるため、製品の拡散を避ける。  
漏出物の上をむやみに歩かない。
- その他の情報 : 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。  
詳細については、第 13 項を参照。  
適切な保護具を着用して作業する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- 安全取扱注意事項 : 火気注意。  
作業所の十分な換気を確保する。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、聴覚保護具を着用すること。
- 接触回避 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
- 衛生対策 : 取扱い後は手などをよく洗うこと。

### 保管

- 安全な保管条件 : 火気注意。  
換気の良い場所で保管すること。  
涼しいところに置くこと。
- 安全な容器包装材料 : 消防法で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 許容濃度等

| 成分名    | 管理濃度 | 厚生労働大臣が定める濃度の基準 |                     | 許容濃度(産衛学会) | 許容濃度(ACGIH®) |
|--------|------|-----------------|---------------------|------------|--------------|
|        |      | 8時間濃度基準値        | 短時間濃度基準値/濃度基準値(天井値) |            |              |
| ポリエチレン | 未設定  | 未設定             | 未設定                 | 未設定        | 未設定          |

・「厚生労働大臣が定める濃度の基準」が「※」であるものは、発がん性が明確であるため、長期的な健康影響が生じない安全な閾値としての濃度基準値を設定できない物質である。事業者は、この物質に労働者がばく露される程度を最小限度にしなければならない。

・許容濃度(ACGIH) : 「設定あり」の場合は右記を参照 (参照先) <https://www.acgih.org/>

### 設備対策

- : 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
ばく露のリスクがある場合: 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。  
ばく露のリスクがある場合: 健康障害リスクを低減させるための設備(局所排気装置等)を設置する。

### 保護具

- 呼吸用保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
- 手の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
- 眼、顔面の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

|                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| 物理状態              | : 固体                        |
| 外観                | : 固体 (フィルム)                 |
| 色                 | : 透明色                       |
| 臭い                | : 無臭                        |
| 融点/凝固点            | : 融点: 120 °C                |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲     | : データなし                     |
| 可燃性               | : 可燃性                       |
| 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 | : データなし                     |
| 引火点               | : 350~400 °C                |
| 自然発火点             | : 400 °C                    |
| 分解温度              | : 300 °C                    |
| pH                | : データなし                     |
| 動粘性率              | : データなし                     |
| 溶解度               | : データなし                     |
| n-オクタノール/水分配係数    | : データなし                     |
| 蒸気圧               | : データなし                     |
| 密度及び/又は相対密度       | : 密度: 0.9 g/cm <sup>3</sup> |
| 相対ガス密度            | : データなし                     |
| 粒子特性              | : データなし                     |
| その他のデータ           | : データなし                     |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 反応性        | : 常温での使用状態では反応性はない。              |
| 化学的安定性     | : 一般的な貯蔵及び取扱いにおいて安定である。          |
| 危険有害反応可能性  | : 情報なし。                          |
| 避けるべき条件    | : 120°Cで溶解し、使用できなくなる。            |
| 混触危険物質     | : 常温では特になし。                      |
| 危険有害な分解生成物 | : 燃焼時、二酸化炭素、一酸化炭素及び可燃性炭化水素を発生する。 |

## 11. 有害性情報

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 急性毒性 (経口)        | : 分類できない        |
| 急性毒性 (経皮)        | : 分類できない        |
| 急性毒性 (吸入: 気体)    | : 区分に該当しない      |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気)    | : 分類できない        |
| 皮膚腐食性/刺激性        | : 分類できない        |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | : 分類できない        |
| 呼吸器感作性           | : 分類できない        |
| 皮膚感作性            | : 分類できない        |
| 生殖細胞変異原性         | : 分類できない        |
| 発がん性             | : 分類できない        |
| IARC グループ        | : 3 (ポリエチレン)    |
| 日本産業衛生学会         | : リストアップされていない。 |
| 生殖毒性             | : 分類できない        |

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : 分類できない |
| 誤えん有害性          | : 分類できない |

## 12. 環境影響情報

|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| 生態毒性            | : 本製品は水生生物や環境への有害影響に関する情報がない。 |
| 水生環境有害性 短期 (急性) | : 分類できない                      |
| 水生環境有害性 長期 (慢性) | : 分類できない                      |
| 残留性・分解性         | : データなし                       |
| 生物蓄積性           | : データなし                       |
| 土壌中の移動性         | : データなし                       |
| オゾン層への有害性       | : 分類できない                      |

## 13. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、（当該化学品が付着している）汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

|          |                                                                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 残余廃棄物    | : 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。<br>内容物、容器を国、都道府県又は市町村の規制に従って廃棄すること。<br>専門の廃棄物処理業者に業務委託して廃棄すること。 |
| 汚染容器及び包装 | : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。<br>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。                                       |

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 国連勧告 (UN RTDG)

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 国連番号 (UN RTDG)         | : 規制されていない |
| 正式品名 (UN RTDG)         | : 規制されていない |
| 容器等級 (UN RTDG)         | : 規制されていない |
| 国連分類 クラス又は区分 (UN RTDG) | : 規制されていない |
| 国連分類 副次危険性 (UN RTDG)   | : 規制されていない |

#### 航空輸送 (IATA)

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 国連番号 (IATA)         | : 規制されていない |
| 正式品名 (IATA)         | : 規制されていない |
| 容器等級 (IATA)         | : 規制されていない |
| 国連分類 クラス又は区分 (IATA) | : 規制されていない |
| 国連分類 副次危険性 (IATA)   | : 規制されていない |

#### 海上輸送 (IMDG)

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 国連番号 (IMDG)         | : 規制されていない |
| 正式品名 (IMDG)         | : 規制されていない |
| 容器等級 (IMDG)         | : 規制されていない |
| 国連分類 クラス又は区分 (IMDG) | : 規制されていない |
| 国連分類 副次危険性 (IMDG)   | : 規制されていない |

# デイリーストレッチフィルム

バージョン: 1.0

海洋汚染物質 : 非該当

IMO によるばら積み輸送される物質 : 非該当

## 国内規制

陸上規制 : 消防法の規定に従う。

海上規制情報 : 非危険物

航空規制情報 : 非危険物

輸送または輸送手段に関する特別の安全対策 : 輸送の際は、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号 : 非該当

## 15. 適用法令

### 化学品に SDS の提供が求められる 3 法令の該当非

労働安全衛生法（通知対象物質） : 非該当

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 非該当

### 国内法令

消防法 : 指定可燃物、合成樹脂類（法第 9 条の 4、危険物令第 1 条の 1 2・別表第 4）

## 16. その他の情報

連絡先 : トラスコ中山株式会社

参考文献 : NITE GHS 分類公表データ  
メーカー SDS (2024/10/02)

免責事項： 記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。